

No	カテゴリ	Q（質問）	A（回答）	追加日
1	値引きの対象者について	コミュニティガスの申請については、12月中に対応した申請で問題ないか。	コミュニティガスに関する申請は、先行して12月にご対応頂いたもので問題ございません。	1月12日
2	その他	24年4月で人事異動があり、代表者が交代となった場合はどうすればよいか。	代表者の変更がある場合は、任意様式により変更の申し出が必要です。なお、それに伴い振込先情報の変更がある場合には、あわせてご報告願います。	1月12日
3	値引きの方法について	値引きの方法について、2/15に定期検針を実施した後に、2月中に閉栓し2月中に検針を行った場合は3月分として値引きは可能か。	可能です。その場合は、実績報告書にその旨を記載してください。	1月12日
4	値引きの方法について	No3に関連： 12/15に定期検針後に転居された場合の中途閉栓による同月の検針の場合は第1期と第2期の期変わりのタイミングになるが、1月分として値引きは可能か。	可能です。その場合は、実績報告書にその旨を記載してください。	1月12日
5	値引き確認書類の検査について	値引き確認書類の提出が必要な件数については、全件ではなく、県が無作為に抽出した件数分ということでしょうか。	お見込みのとおりです。	1月12日